

新刊紹介

大分市史寸評 清原 貞雄

政治家が眼前の事情に囚はれて百年の大計を忘れ、世の人が一時の事象に依つて狼狽するのは歴史を知らぬからである。すべて百年の大計を樹て世の変動にも毅然たる態度を取る事が出来るのは歴史知識あるものに於て始めて望まれる。上田氏が大分市長として大分市復興の事業に臨むに當つて、先づ大分市史の編纂を計画したのは誠に高い識見だと思ふ。復興事業のためには一銭の金も惜しく、不急の事業は極力避くべき時、一見全く不急の事業に見える大分市史の如きものをよくも思立つたと思われるからである。又之を承認した市会も敬服に値する。

大分市史を読んで才一に感ずる事は、普通見られる此種の書籍の如く、通り一辺の間に合せのものでなく、真の意味の學術書である事である。編纂の事に當つた人々は何れも真面目な学究の徒であるから、やるなら斯様な内容を持つたものしたいのは当然であり、又之を長い目でヂット見て居つた市長も、あ

の戦後の混沌たる時代にこんなものを思立つ程の高い識見の持主である以上之亦当然であるが、一部にはも少し簡略な実用的のものでよくは無いかの意見もあつたのではないかと思ふ。それを抑えて担当の学者達に思う通りにやらせた当局の態度に敬意を表する。もし反対の声があつたかも知れぬと云ふのが私の思違ひであつたとすれば、市長三選に際して反対の声の出なかつた上田市長の人徳の致す所であろう。私は上田氏には何の恩讐も無いから、上述の上田氏に対する讚美は只思う通りを卒直に云つたに過ぎぬ。

今回刊行せられたのは上巻であるが上巻は之を時代篇とし下巻の現代篇に対立せしめて居る。時代篇を更に地質時代、先史時代、国府時代、大友時代、藩政時代に別け廢藩置県を以て結んで居る。大分市の歴史に就て全然研究して居ない私が此の書の内容に就て批評する資格を有たないが、大体に於て出来得る限り根本史料を駆使し十分學術的に取扱つて居る事が認められる事は此の書が單なる応用史学、案内書のものではなく史学研究的の学徒の参考書として、日本歴史研究の一部を担うものとしての十分なる意義を持つ事を信する。私と

しては全面的に礼讃するだけであるが、只望蜀の意味に於て少しく蕪言を許さるゝならば篇目の別け方に就てである。上巻を時代篇とし、下巻を現代篇としてあるが、時代と云う語と現代と云う語は対立すべきものかどうか成程劇では時代劇と現代劇と対立せしめて居るが、史書の場合時代史と云えば、各時代を区分して取扱ひ、其の一に現代史が含まれるのが普通である。之はもつと適当な取扱ひは無かつたであらうか。次に時代篇の中で地質時代と云うのがあつて先史時代以上の各時代と對せしめて居る。之は大分市及其周辺の地質に就て論明したものであるが、此の叙述に時代と云ふ名前を附するのが適當かどうか、一考を要する様に思われる。次に体裁の問題であるが、註を附するに就て国府時代の場合には各項の終りに一括して其の参考文献を示して居るのに対して、他の時代では其の本文の中に原典を挿入する形式を取つて居る。此両方の行き方には夫々一長一短があるので一概に是非を定め難く、著者の好みに依る外は無いが、違つた学者に依つて執筆せらるゝにしても、一冊の書に纏められる以上、やはり統一した方がよくは無いが、執筆者の間に意見

が対立して調制が出来なかつたのであらうか。

最後に思う事は今大分県史料編纂中で、大分市大分郡の部分も近く出る筈である。其中には新発見の史料が少くない。之がも少し早く出て活用出来たならば大分市史は一層完璧なものになつたであらう。然し之は止むを得ない事であつた。

以上私は敢て妄評を加えたものゝ、それは大分市史の内容的価値を毫も損するものではない。多くある市史の中でも断然光つて居るものである事を断言する。只数日の中に批評を書けとの無理な御注文で、龐大な市史を読む暇は無かつたので見当違いの言もあつた事と思うが諒とせられたい。

(本会顧問、大分県史料刊行会監修委員、文学博士)

大分県史料第十卷

西国東 東国東 速見一 諸家文書

大分大学教授 渡辺澄夫

県史料刊行会では、清原博士、竹内九大教授の監修の下、各委員の努力により国東、速見諸家文書、別府・大分諸家文書、永弘文書二の三冊を印刷中であつたが、このほど国東

、速見諸家文書が完成し、豊富な内容とぎん新、精密な編さん法が学界の注目を浴びてゐる。

本巻に收められたものは四十四家八百四十五点でその範圍は西国東、東国東兩郡と速見郡の一部杵築市を含み、大体地理的に見て国東半島郡一帯といつてよい。この地方は古くは宇佐八幡の勢力圏に属し、同宮の神宮寺である弥勒寺の所領が多く、杵築市もかつては八坂上庄、下庄といわれ、やはり弥勒寺領で、これも広く半島の宇佐文化圏に含まれる。国東地方の寺院を六郷満山と総称するのは同地方が律令時代に六郷から成つていたからで、これがすべて弥勒寺領であることから、宇佐との密接な關係を知り得よう。

国東地方に八幡宮の多いのも宇佐との所領關係からで、こうした国東文化の基調をなす古社寺の文書は富貴寺、瑠璃光寺、櫻八幡(興満文書)椿八幡(安見文書)などのそれが收められている。既刊の永弘文書、小山西文書は以上の末寺、末社や所領荘園に関する支配者(領家)側の史料であるが、本巻はその現地側のもので、この兩者をつき合せて見ることによつてはじめて同地方に古文化の発

展した原因がわかり、また複雑な荘園内部の情況や地領主層の動向およびこれらと宇佐との關係が解明されるのであつて、本文書を除外して国東の歴史を語り、宇佐の荘園をうんぬんすることは、ほとんど不可能に近いといつても過言ではない。

本書中の庄巻は何といつても杵築入江文書六卷百五十五通と系圖一卷である。これは正しくは大友田原家文書というべきもので、同氏の滅亡後末流入江家に伝つたものである。田原氏は大友能直の庶子奉広が田原村に領地を与えられ、その子孫が国東地方に勢威を張つたもので、南北朝時代に現国東町の飯塚城に居を移した。氏能の時代が最盛期で大友惣領家をしのぐ状態となり、天皇のりん旨や足利尊氏以下の文書が多い。尊氏が元弘以来の戦没者の靈を弔うため国毎に建てた安国寺が特に国東郷に置かれたのはこのためである。国東地方の諸家の文書はほとんど田原氏や大友氏と關係があるのであつて、現在学界の中心テーマとなつている在地領主制の形成や、守護から守護大名、戦国大名への進化過程を研究する上にこの田原氏や大友氏の場合が最もよい事例であり、そうした点本書のも